**令和６（202４）年度施政方針**

令和6年度当初予算に関連する諸議案の提案にあたり、市政運営の基本方針と主要施策の概要を申し上げます。

**Ⅰ はじめに**

新型コロナウイルス感染症との闘いから始まった私の市政運営も、４年目という節目の年を迎えます。

これまでの３年余り、「新陳代謝」をキーワードに、市民の皆さまの命を守るための防災・減災対策や、人口減少・少子化への総合的な対策、コロナ禍をきっかけに見出された新しい価値観への対応など、スピード感を意識しながら、まい進してまいりました。

また、新型コロナウイルス感染症の５類感染症移行に伴い、さまざまなイベントや地域の行事が再開されるなど、まちに賑わいが戻るなか、あらためて、「ものの豊かさ」ではなく「心の豊かさ」を充足する施策が必要であることを実感し、「ないものねだり」から「あるものさがし」への視点により、この地域の宝ともいえる一つひとつの資源を共有し、磨き上げ、地域の魅力を高めていくことに注力してきました。

その大きな成果のひとつとして、平成２８年に開催された「Ｇ７伊勢志摩サミット」に引き続き、令和５年６月には、約９８億円の経済効果を生んだ「Ｇ７三重・伊勢志摩交通大臣会合」を成功裏に終えることができました。

開催にあたっては、市民一丸となった、おもてなし・環境整備・情報発信の各分野における取組や、未来を担う若い世代の活躍により、各国閣僚をはじめ関係者の皆さまを温かくお迎えするとともに、志摩の魅力を十分に発信することができました。

さらに、市長就任から現在に至るまでの間、津波避難タワーの整備や公共施設等の高台移転に係る計画的な推進、ソフト対策事業とハード整備事業による地域防災力の強化、人口減少への総合的な対応として出産祝金支給事業の創設及び拡充、ならびに小中学生学校給食費の完全無償化、新たな地域公共交通ネットワークの構築に向けたデマンド交通実証運行の実施、志摩市発足後初となる企業誘致の成功など、さまざまな取組を着実に実行してまいりました。

これから始まる令和６年度は、市制２０周年という大きな節目の年になります。あらためて本市の豊かな自然環境や積み重ねてきた歴史、地域の宝を見つめ直し、さらなる飛躍・発展の契機となる１年にしてまいります。

**Ⅱ 市政運営の基本方針**

それでは、令和６年度の市政運営に臨む、私の基本方針を申し述べます。

市制２０周年を迎える令和６年度においては、「自慢できる新しい志摩市」の実現に向けて、これからの時代の中心的な考え方として注目されている「Well-Being（ウェルビーイング）」の向上を意識し、市民の皆さまが幸せを実感できるまちづくりを進めながら、第２次志摩市総合計画に基づき政策を推進してまいります。

まちづくりを進めるうえにおいては、「ないものねだり」から「あるものさがし」へ価値観を変化させ、あたりまえに感じている事業や地域資源を一つずつ見つめ直すことが必要です。これまで取り組んできた事業の背景にある歴史や文化をあらゆる角度から学ぶことで、あらためて地域の課題を認識するとともに、市民の皆さまとの議論を重ね、適切な解決策を見出していきます。

そして、成果を重視した効果的かつ効率的な市政運営を推進するため、「あるものさがし」の成果を基に、徹底した「新陳代謝」を図り、時代に即した事業の再構築に取り組みます。

また、持続可能なまちづくりという中長期的な観点からは、国のデジタル田園都市国家構想の理念「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指し、行政運営の効率化や市民サービスの向上を実現するDX（デジタルトランスフォーメーション）をさまざまな分野において積極的に取り入れるとともに、世界的な目標である２０３０年のSDGs実現や２０５０年のカーボンニュートラル達成への貢献を目指した事業構築を進めてまいります。

さらに、社会課題が複雑化・多様化するなか、その解決に向けては、行政だけでなく、市民や団体、事業者、企業、大学、高校、他自治体などさまざまな主体とのパートナーシップで解決するといった手法を念頭に置きながら、柔軟な発想で事業の再構築を進めます。

以上のような基本的な考え方のもと、令和６年度は、５つの重点分野として、「命を守る防災・減災対策のさらなる加速」、「人口減少・少子化対策の本格化」、「スタートアップの推進と新たな産業構造への転換」、「誰もが安心して暮らせる地域づくりの強化」、「自慢できる新しい志摩市の実現」に注力し、スピード感をもって、着実に政策を推進してまいります。

**Ⅲ 当初予算の概要**

続きまして、令和６年度当初予算の概要についてご説明いたします。

令和6年度の当初予算における歳入歳出予算総額は、２６９億３，４４１万３千円で、令和５年度対比では、４億６，８９１万１千円の増額となりました。これは志摩市合併後、２番目の予算規模となります。

一般会計の歳入につきまして、市税においては、個人市民税、法人市民税、固定資産税、市たばこ税、入湯税において増収が見込まれることから、令和５年度と比較して、１億１，２４７万１千円増額の５７億２３１万５千円を計上しました。

地方交付税では、一部地方債の償還が終了したことに伴い、基準財政需要額の算入額が縮小することから、普通交付税の減額を見込み、８３億円を計上しました。

国庫支出金では、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金、デジタル田園都市国家構想交付金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の増により、令和５年度と比較して２億６，７４３万７千円増額の２７億９，０１７万８千円を計上しました。

寄附金では、令和５年度のふるさと応援寄附金の実績等を踏まえ、令和５年度と比較し７億７８９万９千円増額の１５億８００万４千円を計上しました。

繰入金では、財政調整基金繰入金で３億円、地域振興基金繰入金で６億２，９３０万円、ふるさと応援基金繰入金で１２億３，８９３万６千円など、２２億３，４２９万３千円を計上しました。

市債では、阿児健康福祉センター改修事業債、志摩幼保園高台移転事業債、志摩消防分署高台移転事業債の減などにより、令和５年度と比較し６億１，３２０万円減額の２０億７，０１０万円を計上しました。

歳出につきまして、人件費では、令和５年度と比較して４．２％増となる６３億７，９８５万７千円、物件費では、ふるさと応援寄附業務委託やごみ処理施設解体撤去工事の実施などにより、令和５年度と比較して２３．９％増となる４０億７，１０４万４千円を計上しました。

補助費等では、プレミアム付商品券事業の実施などにより、令和５年度と比較して１８％増となる３６億１，２５４万７千円を計上しました。

公債費では、起債償還金元金の減額などにより、令和５年度と比較して２８．７％減となる２３億７，１１１万１千円、積立金では、ふるさと応援基金積立金の増などにより、令和５年度と比較して７１．５％増となる１８億３，１３３万３千円、投資的経費では、阿児健康福祉センター改修事業や志摩幼保園高台移転事業の完了などにより、令和５年度と比較して３７．２％減となる１８億９，３９１万２千円を計上しました。

また、４つの特別会計の合計額は、１５６億４，６５２万６千円、３つの企業会計の合計額は、５３億５５１万９千円で、これらを合わせた市全体の予算総額は、４７８億８，６４５万８千円となりました。

**Ⅳ 主要な施策・事業の概要**

次に、第２次志摩市総合計画の着実な推進にあたり、令和６年度の５つの重点分野を中心に、主要施策の事業概要について説明いたします。

**１　命を守る防災・減災対策のさらなる加速**

１つ目は「命を守る防災・減災対策のさらなる加速」についてです。

南海トラフ地震等の大規模災害への備えとして、地震・津波対策のさらなる加速に取り組むとともに、気候変動による豪雨災害の頻発化・激甚化も踏まえ、あらゆる災害に備えた避難環境・体制の強化に取り組みます。

また、行政の「公助」に加え、住民の「自助」「共助」を主体とする取組を進め、オール志摩による地域防災力の強化を図ります。

そのうえで、令和６年１月に発生した能登半島地震において、現地で被災地支援に携わった市職員や市内事業者の体験等を基に、浮き彫りとなった課題に対して「スピード感」をもって対応することで、命を守る防災・減災対策をさらに加速し、市民の皆さまの安全と安心を確保していきます。

主な取組について説明いたします。

・能登半島地震から学ぶ備えとして、掘削・解体作業が可能な小型重機や、水利寡少の環境においても消防活動を可能にする小型動力ポンプ付水槽車等を購入するとともに、災害対策用トイレトラックや要配慮者用トイレ等の配備による災害時のトイレ対策を進めます。

・「逃げ遅れゼロ」を目指し、特定避難困難地域の解消に向け、地域と協働し津波避難タワーの設置等を引き続き進めます。国府地区においては令和５年度に着手した３か所の津波避難タワーの完成に向けた建築工事を継続する他、甲賀北地区でも津波避難タワーの建設に着手します。

・災害対応の効率化や、災害時の確実で迅速な情報伝達等を実現するため、ドローン等の先進技術を導入し、消防活動の高度化を図ります。

・市民の皆さまが情報を受け取りやすいシステムの導入も踏まえた、防災行政無線の更新に向けた基本計画を作成します。

・災害時の迅速な避難促進や情報提供を目的に、災害時の監視体制を強化するため、準用河川等へ水位計やライブカメラを設置します。

・地域防災力の強化を加速させるため、地域で考えた地域住民のための避難環境の整備や、自治会等による避難所運営に対する支援を行います。

**２　人口減少・少子化対策の本格化**

２つ目は「人口減少・少子化対策の本格化」についてです。

人口減少・少子化対策を推進するうえで最重要となる若い世代の確保に向けて、若者が魅力を感じるしごとの創出を進めるとともに、さまざまな支援策を充実させ、若者のUIJターン・定住の促進を図ります。

あわせて、出会い・結婚・妊娠・出産・子育てといったライフステージに応じた切れ目のない支援を行うとともに、地域の未来を担う子どもたちの「生きる力」を育む教育を充実させるなど、自然減・社会減の両面から総合的な対策を進めます。

主な取組について説明いたします。

・市内企業におけるDX化の促進やデジタル人材の育成を図るため、ITキャリアアップ講座やDXセミナーを実施し、若者が魅力を感じることのできる仕事の創出につなげます。

・未来の産業を担う若年層の人材確保や定着を図るため、市内企業による従業員の奨学金代理返還を支援します。

・地域おこし協力隊制度の活用、地域の団体や事業者等との協働により、地域特性に応じた移住・定住の促進を図るとともに、移住者を支援する体制の構築を進めます。

・市内県立高校に下宿して通学する生徒を支援し、市内県立高校生徒数のさらなる確保と、Iターン、Jターンの定住促進につなげます。

・結婚を希望する若年層の結婚支援や、若者の出会いや交流の場の創出を目的としたイベントを開催します。

・令和５年度から、支給対象を第１子の出生に拡充した出産祝金支給事業を継続実施します。

・子ども医療費の自己負担分に対する助成において、助成対象年齢の拡大、所得制限の撤廃、現物給付範囲の拡大を図ります。

・病児保育利用料の窓口負担をなくすことにより、病児保育を利用する保護者の経済的負担を軽減します。

・子どもたちに対する学習支援の充実、不登校の児童生徒の居場所づくりを進めるための環境を整備します。

・基礎的な泳力の向上を図るため、水泳指導と夏季休業中の学校プール開放を行うとともに、非常時に備えた着衣水泳を実施します。

・国際感覚を養い、国際社会に貢献できる豊かな人材を育成するため、中学生をパラオ共和国へ派遣します。

**３　スタートアップの推進と新たな産業構造への転換**

３つ目は「スタートアップの推進と新たな産業構造への転換」についてです。

将来にわたる地域経済の成長を実現させるため、取り巻く状況の変化を踏まえ、新しい価値を創造するスタートアップ・企業誘致の推進を図ります。

さらに、中長期的な観点から、地域産業の課題に対応する取組を進めるとともに、新たな産業構造への転換に向けた支援を図ってまいります。

また、コロナ禍を経て生まれた新しい価値観をとらえ、志摩市の持つ豊かな自然環境や食・文化・産業等のさまざまな地域資源を活用し、将来にわたって持続可能な観光地域づくりを進めていきます。

主な取組について説明いたします。

・スタートアップをはじめ、創業を検討する若者等を対象に、創業に対するノウハウの継承やビジネスネットワークの拡大を目的とした交流会を実施します。

・志摩市を元気にする創業支援補助に関して、新たにスタートアップ枠を創設し、補助額の加算を行うことで、市内でのスタートアップを推進します。

・海外において、志摩の特産品や観光等のトップセールスを行うとともに、魅力発信のためのイベントやワークショップを実施します。また、国内においても、都市部の飲食店において、志摩の食材を活用した特別メニューの提供やPRイベントを実施するなど、販路拡大や消費拡大につながる取組を行います。

・農業の少量多品目栽培や地産地消の推進を図るとともに、農地の荒廃や担い手不足等の解決を図るため、農地の有効利用に関するスマート化技術の開発研究、農業人材育成を目的とする野菜栽培技術講習会等を実施します。

・新たな漁業収入を確保するため、民間企業や水産高校等との連携により、駆除した食害生物を活用した商品開発を進め、魚介類の付加価値向上を図ります。

・海洋環境の変化に対応する持続可能な漁業推進に向け、志摩市の沿岸域を取り巻く海洋環境の急激な変化に対応できるよう、英虞湾・的矢湾における環境モニタリング調査を継続して実施します。

・磯焼け対策では、仕切り網を用いた核藻場の設置による食害魚対策試験を通年に拡充して実施するとともに、サザエの種苗放流効果について引き続き調査を行います。

・食や文化、自然などの地域資源を活用し、遠隔地からの誘客、首都圏を中心とした志摩のファンづくりの推進、鉄道事業者と連携した企画列車の運行など、誘客促進に取り組みます。

・ワンコインで利用できる横山展望台へのタクシー運行に加え、地域の魅力を観光バスでつなぐ市内周遊ツアーなどを新たに実施し、観光周遊の強化を図ります。

・観光農園においては、新たな観光名所として、誰もが快適に楽しんでいただけるよう、遊歩道の整備を実施します。

４　誰もが安心して暮らせる地域づくりの強化

４つ目は「誰もが安心して暮らせる地域づくりの強化」についてです。

さらなる高齢化の進行が予想されるなか、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けられるよう、暮らしを取り巻く環境の変化をとらえながら、生活利便性の高い地域づくりを加速します。

また、生涯を通じて健康でいきいきと活躍できるよう、市民の皆さまの健康と長寿を目指すフレイル対策を中心に、ライフステージ等に応じた健康づくりを推進します。

さらに、誰もがつながりあい自分らしく暮らせるまちをめざし、さまざまな観点から、地域コミュニティの活性化に取り組んでいきます。

主な取組について説明いたします。

・市役所窓口での各種証明書発⾏や施設利⽤料等の⽀払いに、電子マネーなどのキャッシュレス決済を導入します。

・地域公共交通ネットワークの構築を図るため、大王町と志摩町におけるデマンド交通の運行を継続実施するとともに、阿児町において、同実証運行を新たに実施します。

・市道沿いの除草と防草対策に加え、通行の支障となっている樹木を伐採することで、市道における通行車両と歩行者の安全・安心を確保していきます。

・時間と場所を選ばず、気軽に楽しみながらスポーツに取り組むためのアプリを導入し、スポーツに関わる機会を創出することで、健康増進やフレイル予防につなげます。

・市民の皆さまにとって身近な地域で、運動やスポーツの講座を実施するとともに、生活習慣病予防や介護予防等に有効な運動の習慣化を目的としたヘルスケアチェック事業を実施します。

・世代や属性を越えて、住民同士が交流できる居場所づくりや、ボランティア団体等との協働による、多様な地域活動を生み出す地域拠点づくりを進めます。

・大学等との連携による、地域特性や課題の調査・分析を行うことにより、空き家の利活用を推進するとともに、民間事業者の協力を受け、利活用による空き家対策の強化を図っていきます。

５　自慢できる新しい志摩市の実現

５つ目は「自慢できる新しい志摩市の実現」についてです。

志摩市の持つ豊かな自然環境や、食・文化・産業等の地域資源を強みとして磨き上げを行い、その魅力を国内外に発信し、地域経済を活性化させるシティプロモーションを強化します。

また、二度のG7サミットの開催地に選ばれたという強みを活かしたMICE・インバウンド誘致を推進し、世界から選ばれる観光地をめざします。

さらに、新たなデジタル技術の活用により、市民一人ひとりの多様なニーズに応えることのできる「自慢できる新しい志摩市」の実現を図ります。

加えて、未来への投資に向け、地域のブランド力を活かしたふるさと応援寄附をさらに推進していきます。

主な取組について説明いたします。

・クラウドの活用や、独自の生成AI実用化に向けて、世界的なインターネット検索サービスを提供する企業と日本初となる連携を行ったうえで、生成AI活用実証実験を実施することで、行政運営の高度化を図り、市民サービスの満足度を高めていきます。

・志摩ブランドをはじめとする志摩の魅力ある地域産品について、大手セレクトショップとの連携によるオンライン販売や都市部での店舗販売イベント等を実施します。

・志摩市サーフィン活用推進協議会との連携による、全日本パラサーフィン選手権大会の誘致など、サーフィンを活用した地域の活性化を推進します。

・海外の現地旅行会社を対象とした商談会等を開催するなど、大阪・関西万博等を契機とした、インバウンド誘客強化に向けた取組を実施します。

・高い専門性と知見を有する民間事業者との連携により、運営体制、返礼品開発及びマーケティング等を強化することで、ふるさと応援寄附を通じた地域の更なる活性化を図ります。

これらの重点分野のほか、人口減少・高齢化に伴う行政ニーズの多様化や課題の複雑化に対応するため、デジタル技術を積極的に導入し、行政運営の効率化や市民サービスの向上を図るための取組を実施するとともに、２０５０年のカーボンニュートラル達成への貢献を目指した、地域における脱炭素の取組を進めてまいります。

以上、令和６年度の市政運営の方針と主な施策について申し述べました。

**Ⅴ むすびに**

むすびにあたり、令和６年度においては、市長公約に掲げた５つのチェンジの実現を目指して進めてきた、これまでの取組を基本としながら、さまざまな主体とのパートナーシップを強化し、時代に即した政策の再構築や行政運営の変革を加速させるとともに、市民の皆さまが志摩市の発展と進化を実感し、魅力あふれる素晴らしい地域に住んでいることを自慢できるまちづくりを推進してまいります。

市制２０周年を迎える特別な年において、十人十色に輝く志摩の魅力を磨き上げ、「自慢できる新しい志摩市」の実現に向けて、オール志摩による市政を進めてまいりますので、引き続き、市民の皆さまならびに市議会の皆さまのご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げ、私の施政方針といたします。

令和６年２月2８日

志摩市長　橋爪 政吉